

「おokayま全県統合型 GIS」に関する概算見積書作成要領

「おokayま全県統合型 GIS 業務仕様書（案）」に従い、以下の項目について概算見積書を作成してください。概算見積書は、予算確保のための参考資料として利用するもので、業者選定を目的とするものではありません。従って、日常的な運用業務を含む本業務に必要な経費を全て計上するようにしてください。

1 見積項目

- (1) 初期導入費用
 - ・環境設定
 - ・搭載データの移行・登録
- (2) 運用費用(5 年)
 - ・システム運用保守・支援
 - ・操作研修(研修用テキスト作成含む、研修時使用機器は対象外)
- (3) オプション費用
 - ・背景地図の調達・搭載・運用
(県利用の住宅地図 50 ライセンス分及び更新費用が発生する場合はその費用も含む)
 - ・その他必要となる経費

2 見積条件、記載要項等

- (1) 利用期間は 5 年とします。
- (2) 県及び市町村ごとの見積額の総括については、別紙 4 に記載してください。また、見積額の根拠となる内訳資料（作業項目）も併せて提出をお願いします。内訳資料については、可能な限り積算項目を詳細に記述願います。
- (3) 初期費用と運用費用とが明確にわかるように記載してください。
- (4) 実際の契約時には発生する経費の総額を利用期間中に均等分割した月額利用料として支払う形態をとることを想定しています。
- (5) 金額はすべて税抜き価格をお願いします。
- (6) 追加提案を行う機能については、別枠での金額提示を御願います。
- (7) 費用については、県及び市町村による共同利用を前提として積算してください。
- (8) 現在県と共同利用中の団体は 21 市町ですが、次期システムの共同利用団体数は 22 市町の想定です。
- (9) 費用は、県が負担する費用と、参加市町村が負担する費用とを別々に積算して提示してください。市町村の規模によって費用が異なる場合は、それぞれについて積算をお願いします。その際に、規模別の基準（人口、面積等）等を明示してください。
- (10) 補足の明細及び条件等に関する資料については特に指定しません。